

# 小白浜地区 復興まちづくり協議会・地権者連絡会

平成28年4月11日(月)

18:30～20:30

開催場所：唐丹地区生活応援センター

# 次 第

1. 市長からの挨拶
2. 本日の主旨とこれまでのふりかえり
3. 移転先造成地について
  - ①最新の土地利用計画図（移転先造成地）
  - ②事業実施スケジュール（移転先造成地）
  - ③土地の引き渡しについて
  - ④住宅再建に係る補助制度について
4. 他事業について
  - ①唐丹20号線について
  - ②集落排水について
  - ③学校建設について
  - ④小白浜地区仮設グラウンド整備内容の変更について
  - ⑤防潮堤について
  - ⑥事業実施スケジュール（他事業）
5. 意見交換

## 2. 本日の主旨とこれまでのふりかえり

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今回のまちづくり協議会で、特に説明を行いたい点は

- (1) 自力再建者が新たに住居を構える移転先造成地の  
土地利用計画の一部変更と完了時期の遅れ と
- (2) 小白浜地区で整備を行う他事業のうちの一つである  
小白浜地区仮設グラウンドの整備内容の変更 です。

また、これまでのふりかえりとしましては、本日までに、

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 計2回、

工事連絡会 計2回

合計4回説明する機会をいたしており、その中で主  
だった項目をご説明したのち、前回までの土地利用計画図  
をご説明します。

# ■これまでの経緯

## ○平成25年8月5日 地権者連絡会・復興まちづくり協議会

- 小白浜漁港・海岸 災害復旧の概要について
- 災害危険区域の設定について
- 住宅再建制度について
- 私的整理ガイドラインについて

## ○平成26年3月27日 地権者連絡会・復興まちづくり協議会

- 住宅再建意向調査の集計結果について
- 土地利用計画(自力再建宅地)
- 浸水跡地の利用計画
- 復興公営住宅の今後の建設の進め方

## ○平成26年10月30日 工事連絡会

- 工事概要の説明

## ○平成27年11月26日 工事連絡会

- 土地利用計画(自力再建宅地)
- 東地区法対策について
- 西側造成地について
- 事業実施スケジュールについて

## ■前回のまち協の地区全体図

## 道路整備

## 小中学校整備

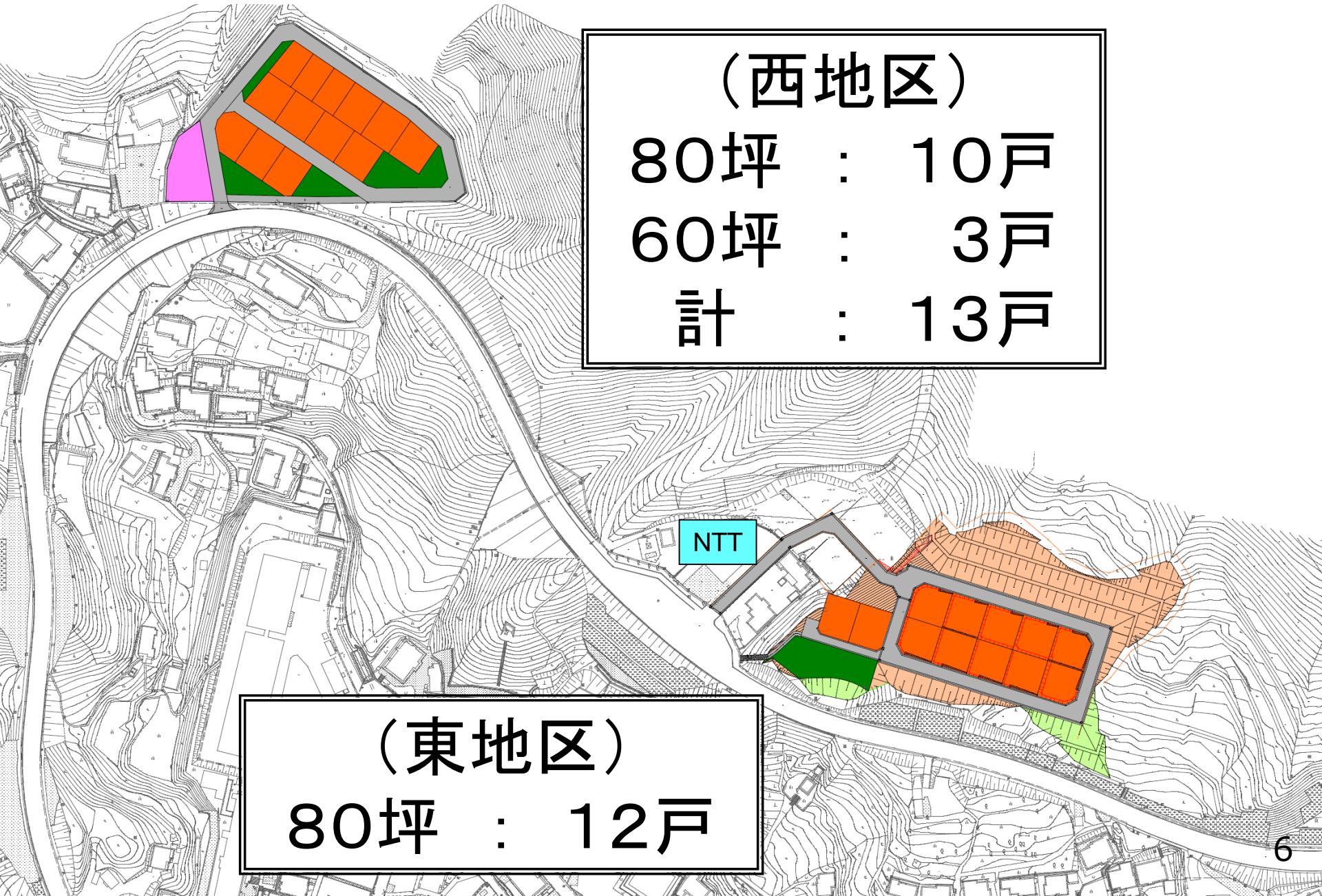
## 仮設グラウンド整備 (実施に向けて調整中)

## 凡例

## 住宅地

## 復興公營住宅

# ■前回のまち協の土地利用計画図



### 3. 移転先造成地について

---

移転先造成地について、説明させていただきます。  
内容といたしましては、

- ①住宅戸数が減った土地利用計画図(移転先造成地)
  - ②引き渡し時期を含めた、移転先造成地のスケジュール
  - ③土地の引き渡しの流れ や
  - ④住宅再建に係る再建補助について
- などを、説明させていただきます。

詳細については、以下でご説明いたします。

### 3-①最新の土地利用計画(移転先造成地)

---

移転先造成地の最新の土地利用を説明させていただきます。

前回のまちづくり協議会では

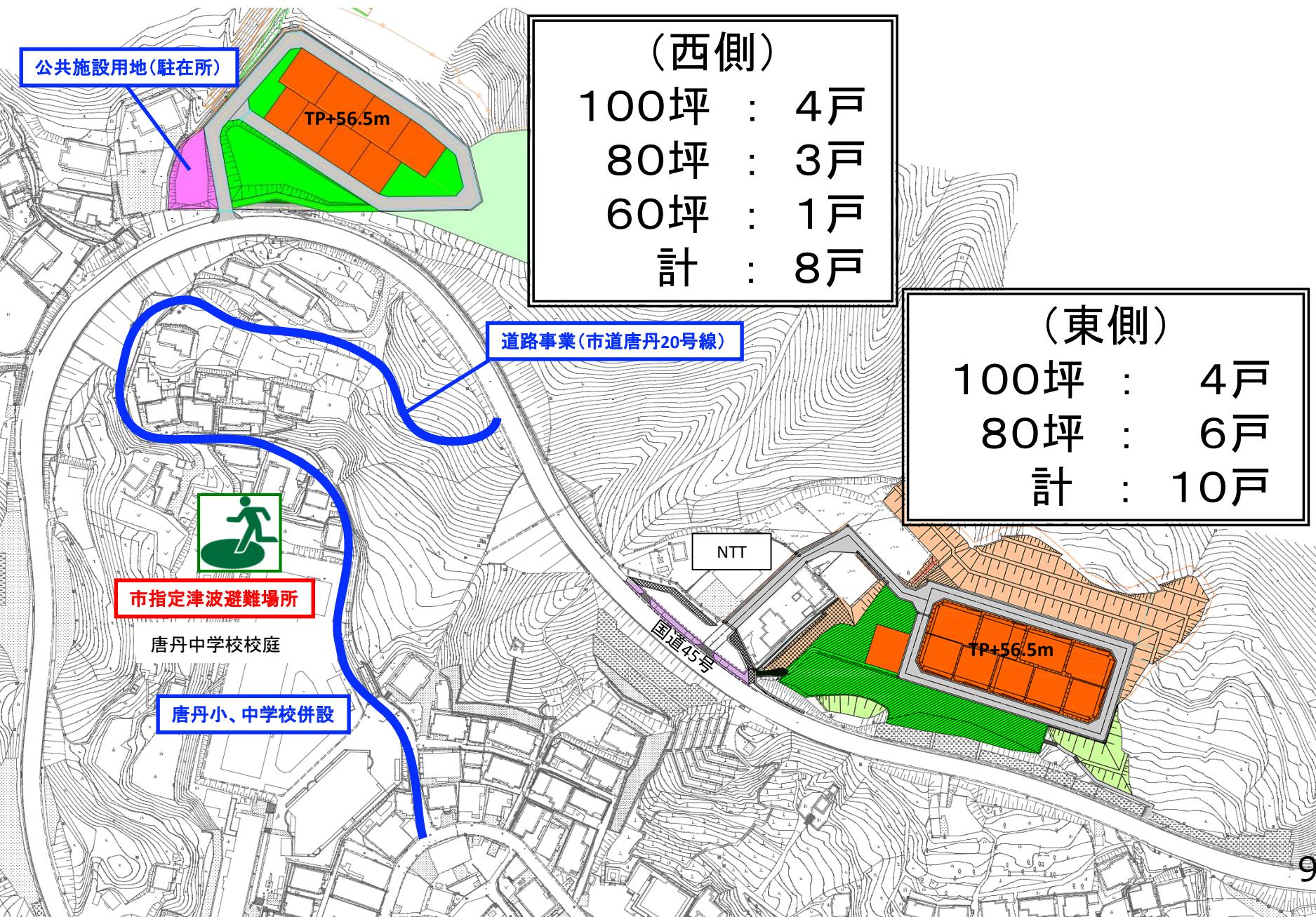
25戸の希望がありましたが、現時点では7戸の辞退があつたため、18戸の宅地

東側10戸(100坪4戸、80坪6戸)

西側8戸(100坪4戸、80坪3戸、60坪1戸)  
を造成しています。

- ・詳細については、以下でご説明いたします。

# ■最新の土地利用計画図



# 【東地区】最新の土地利用計画図

(東側)

100坪 : 4戸  
80坪 : 6戸  
計 : 10戸

6m道路

凡例

オレンジ	自力再建用宅地
オレンジ	法面(切土)
緑	法面(盛土)
緑	公園・緑地

NTT

階段

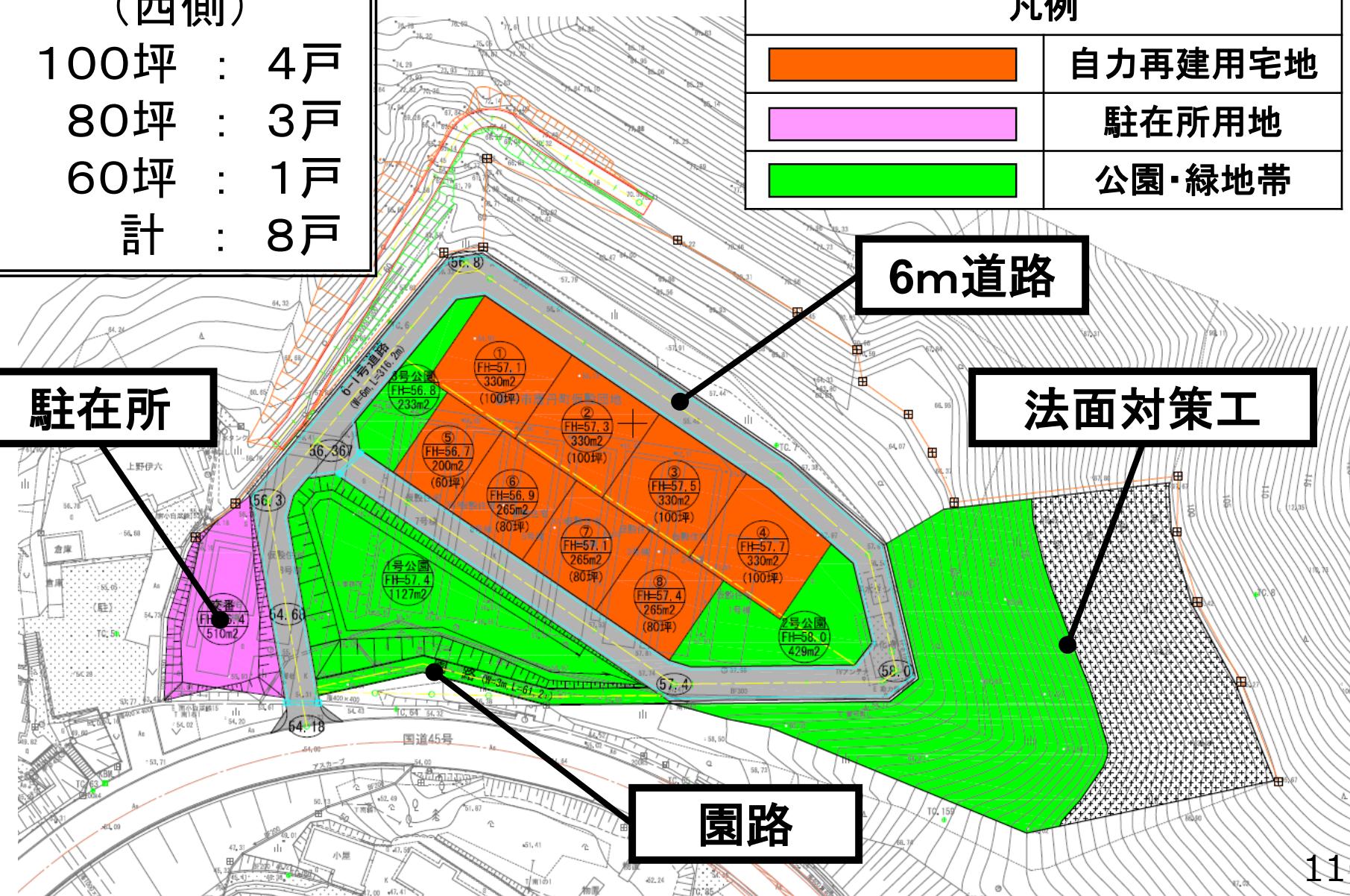
6m道路

階段及びスロープ

# 【西地区】最新の土地利用計画図

(西側)

100坪 : 4戸  
80坪 : 3戸  
60坪 : 1戸  
計 : 8戸



# 移転先造成地の状況

---

移転先造成地を希望される方々には、平成27年11月26日の工事連絡会で造成工事に遅れが生じていることをご説明させていただきましたが、今回改めてまちづくり協議会で、詳細なご説明をさせていただきます。

前スライドでご説明しました、東地区、西地区の各々について

- ①遅れた理由
  - ②遅れを取り戻すため行った対策や今後遅れないようにする対策
- を説明させていただきます。

# 【東地区】状況と今後の対策について

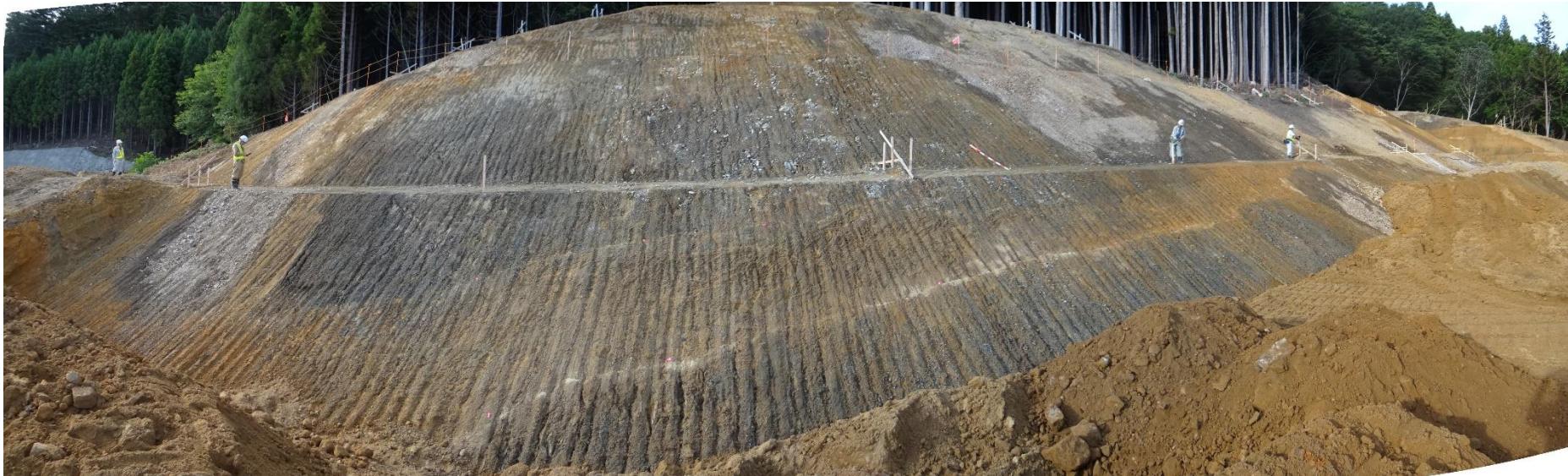
## ①遅れた理由

- 造成地の掘削工事を行った際、切土法面部に湧水と地層のバラツキが確認されました。
- 追加の地質調査の実施や適切な対策工を検討することが必要となったため、造成工事の進捗に影響が出ました。

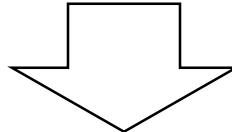
## ②行った対策や今後遅れないようにするための対策

- 追加の地質調査を実施し、水位観測及びひずみ計による変位観測（平成27年11月26日～現在も観測中）を行っております。
- 観測結果により、抑止工としてグラウンドアンカーアー工（L=17.0m～19.0m）3列による法面変状対策工を実施します。
- 法面変状対策工の施行期間中も水位観測及びひずみ計による変位観測を実施し、地層の変化への早急な対応が可能となります。
- 山側道路を作業ヤードとすることにより、作業の効率性や安全性が向上します。

# 【東地区】法面状況写真

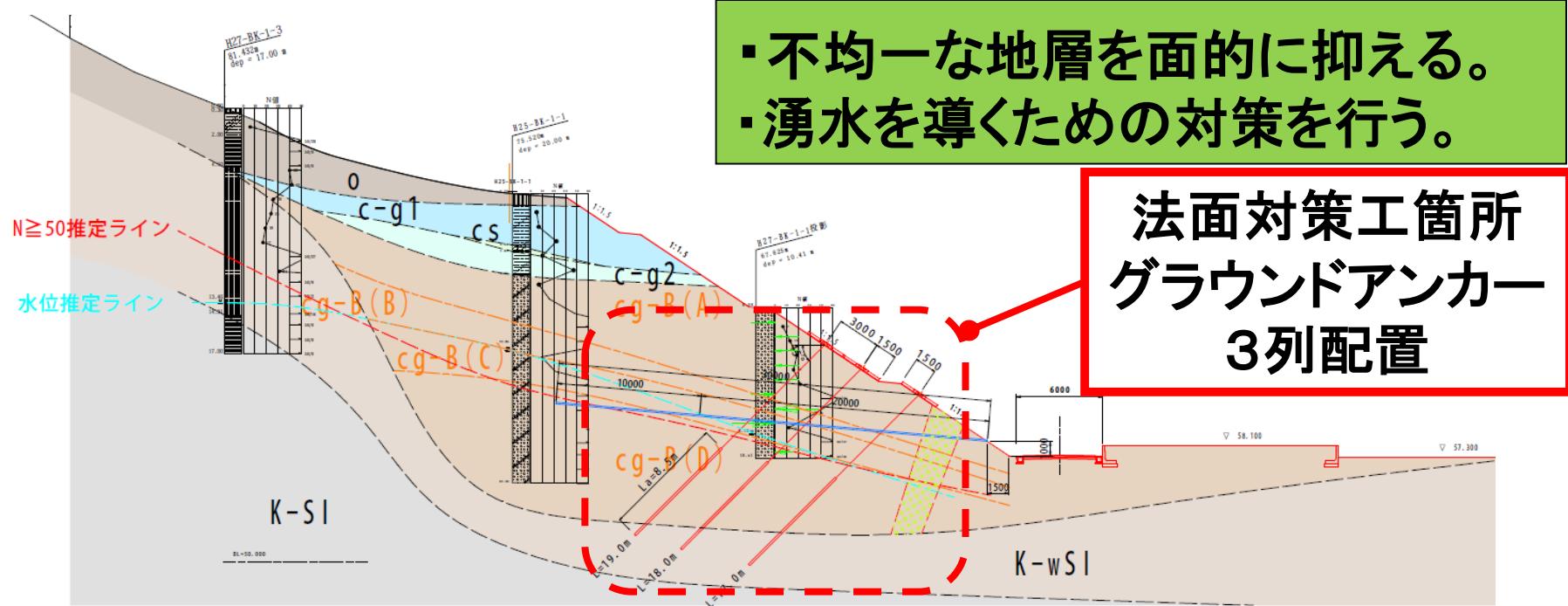


- ・地質にバラツキが見られる
- ・法面から湧水が見られる



- ・追加の地質調査を行い、  
水位観測及びひずみ計による変位観測

## 【東地区】法面対策横断図及び施工イメージ写真



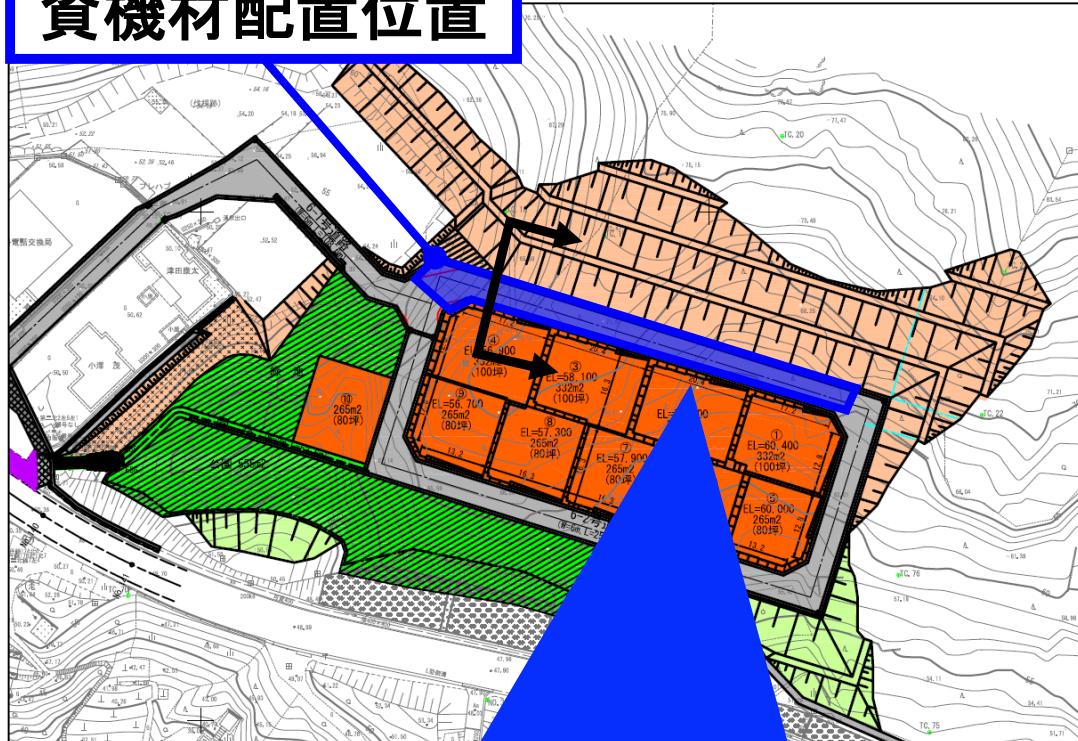
# 施工後



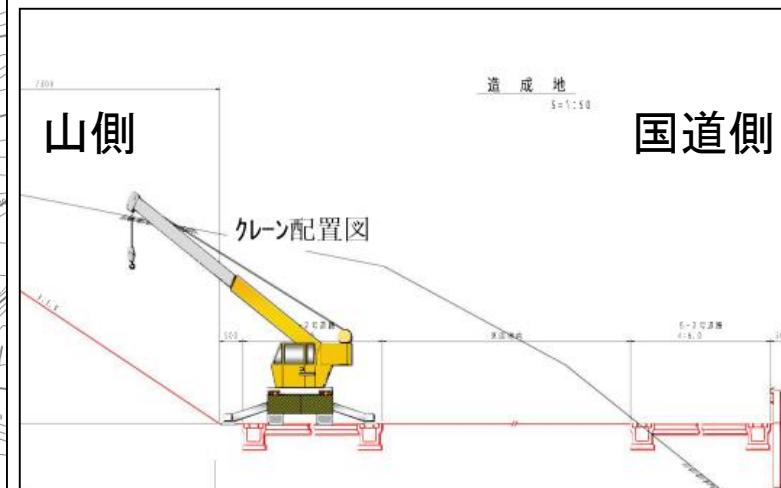
## 緑化数か月後

# 【東地区】法面対策工資機材配置

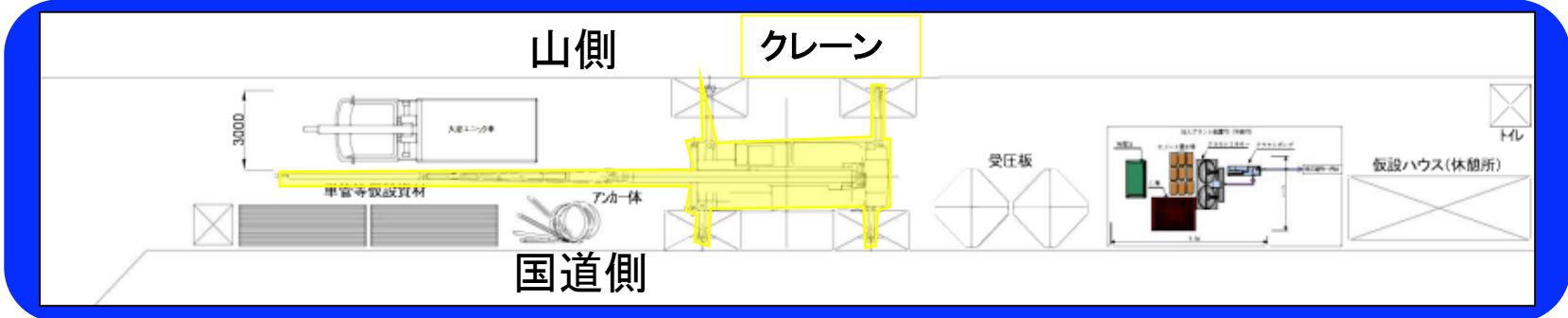
## 資機材配置位置



## 標準断面図



## 資機材配置図



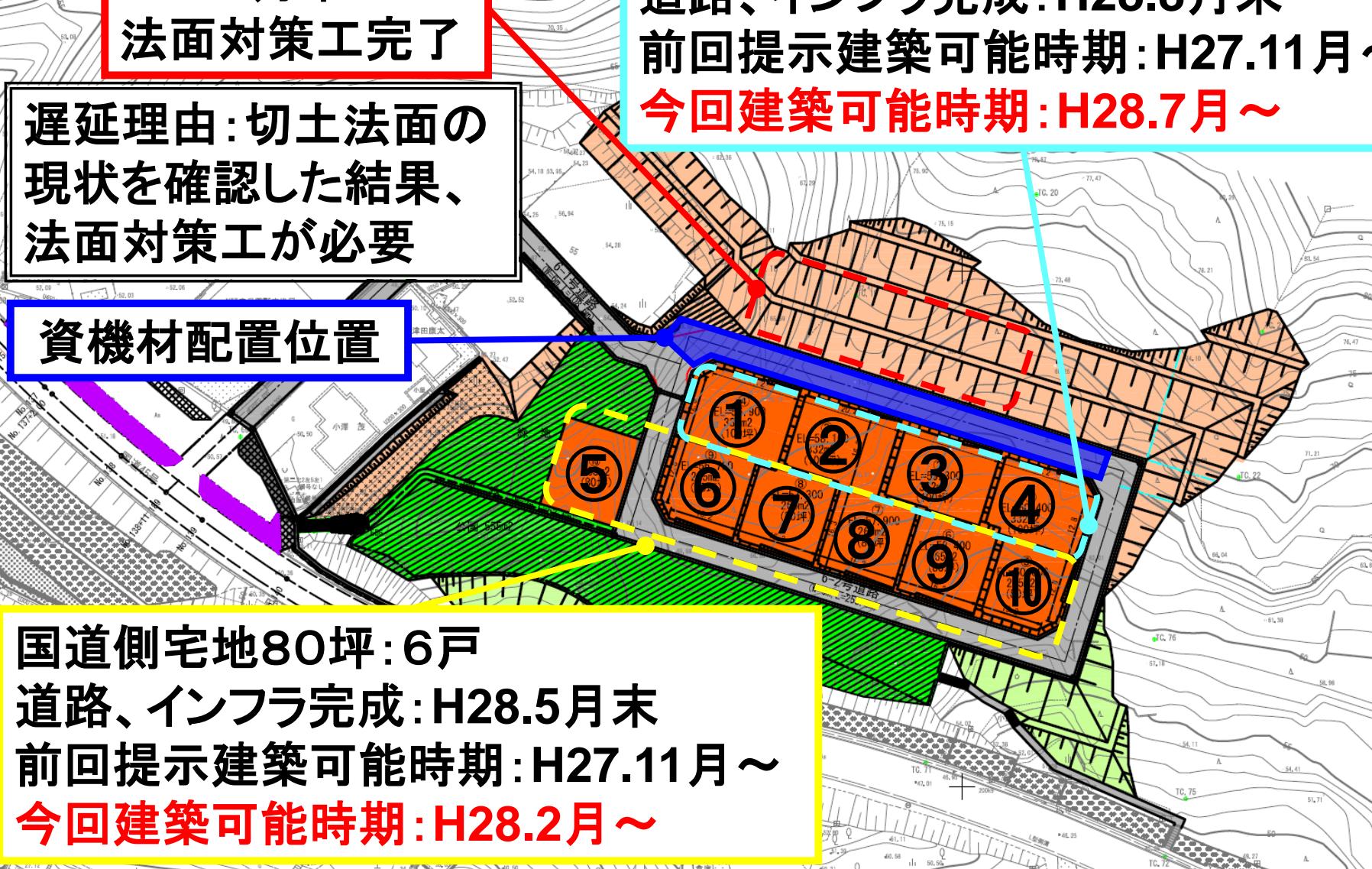
# 【東地区】最新の土地利用計画図

H28.8月末  
法面対策工完了

遅延理由:切土法面の  
現状を確認した結果、  
法面対策工が必要

資機材配置位置

山側宅地100坪:4戸  
道路、インフラ完成:H28.8月末  
前回提示建築可能時期:H27.11月～  
今回建築可能時期:H28.7月～



# 【西地区】状況と今後の対策について

---

## ①遅れた理由

- ・ 当初、想定していたよりも仮設住宅の撤去工事に時間を要した為、造成工事の着手に影響が出ました。

## ②行った対策や今後遅れないようにするための対策

- ・ 工事着手の遅れを取り戻すため、他工事（上下水道、電力など）との連絡を密にするとともに、遅れを取り戻すための工事工程の調整を行います。
- ・ また、国道45号からの進入路が1箇所であるため、工事の資材の搬出入への影響がないよう、資材搬入搬出計画を立てて効率化を図ります。

# 【西地区】最新の土地利用計画図

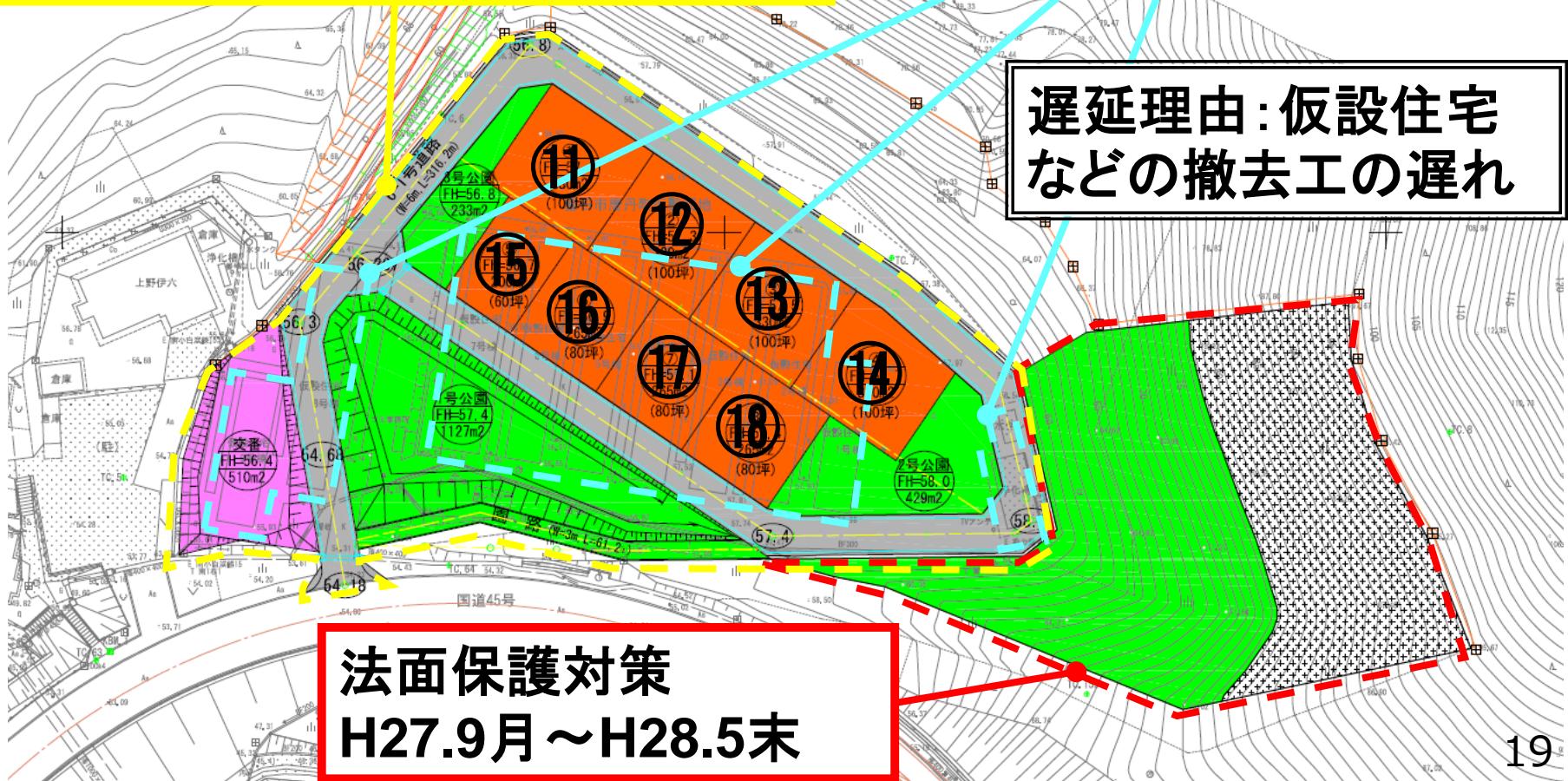
造成工事(道路、インフラ含む):

H28.1月～H28.5月末

前回提示建築可能時期:H28.4月～

今回建築可能時期:H28.6月～

仮設住宅撤去:県担当工事  
H27.10～H27.12月末



## 3-②事業実施スケジュール(移転先造成地)

このような状況により移転先造成地、希望の皆様に大変ご迷惑をおかけしております。

宅地の引き渡しにつきましては、

東側造成地の国道側（**宅地番号⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩**）については、2月から順次建築工事着手可能となっております。

また、法面対策を行う関係上、東側造成地の山側（**宅地番号①、②、③、④**）については、7月から順次建築工事着手可能となります。

西側造成地（**宅地番号⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱**）につきましては、6月から順次建築工事着手可能となります。

## 今後の工事スケジュール（移転先造成地）小白浜地区

※ 状況に応じて変更することがあります。

### 3-③土地の引渡しについて

土地の引き渡しの流れを、ご説明いたします。

先ほど、ご説明しました、引き渡しにつきましては、

土地売買契約が完了し、土地の移転登記完了前に行いますので、手続き上、事前着手届の提出が必要となります。

希望される方は、事前に、ご相談をお願いいたします。

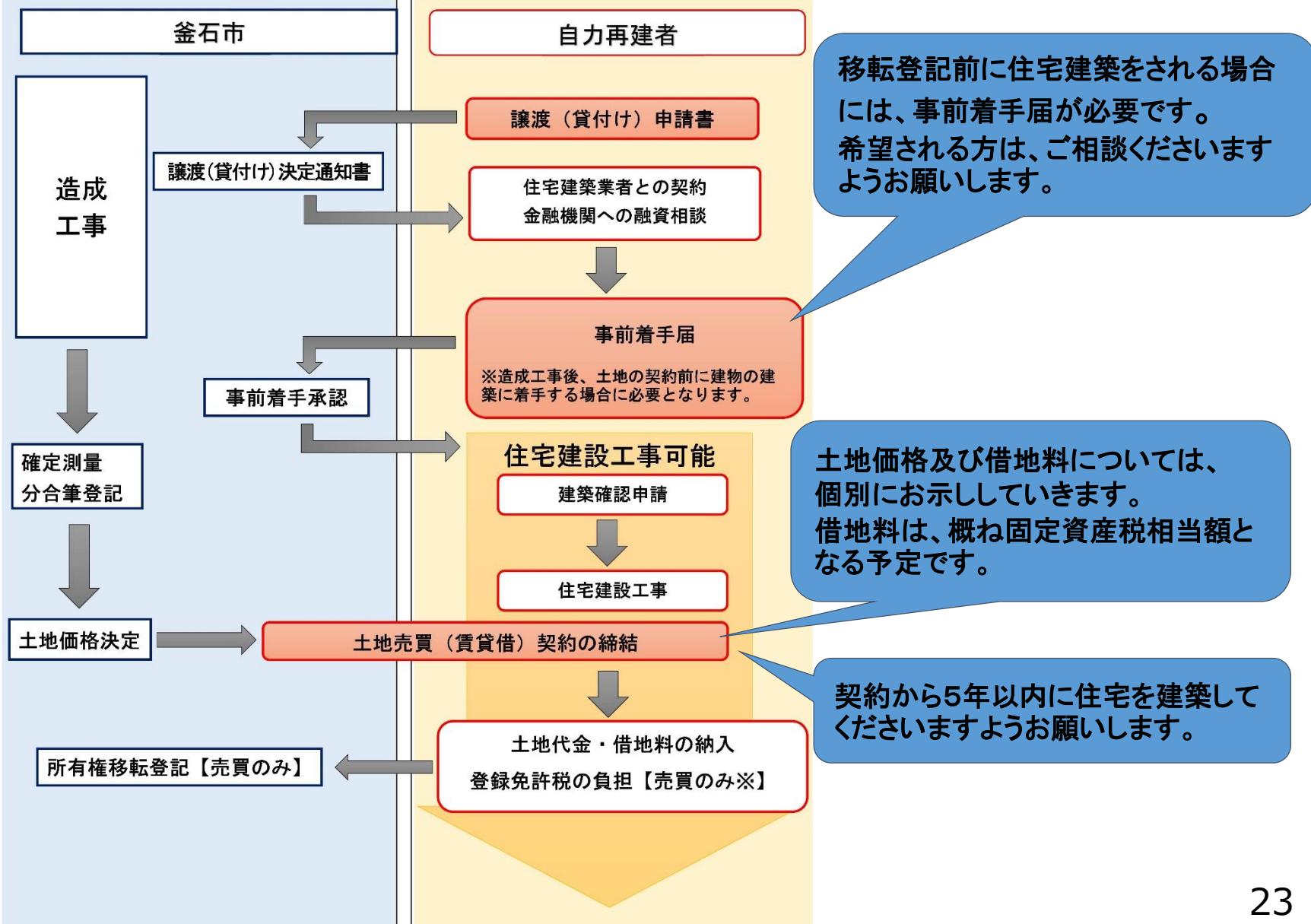
また、事前着手届の提出後、市から事前着手承認を行いますが、建築工事に着手できるかどうか、建築会社様や融資先に、ご確認・ご相談をお願いいたします。

各宅地の契約時期につきましては、測量及び登記手続きの関係上、建築工事着手可能な時期から、3ヶ月後を目途としております。

土地の価格（売買価格、借地価格）につきましては、個別にご相談いただければ、想定の金額をお示しいたします。

土地の転売等を防ぐため、土地売買契約には完了後5年以内に建築工事を着手する条件を附けさせていただいているので、ご理解願います。

## 【造成工事から住宅建築までの流れ】



### 3-④住宅再建に係る補助制度について

---

小白浜地区では、平成28年2月から土地の引き渡しが始まっておりますので、被災者の住宅再建についての補助制度をご説明いたします。

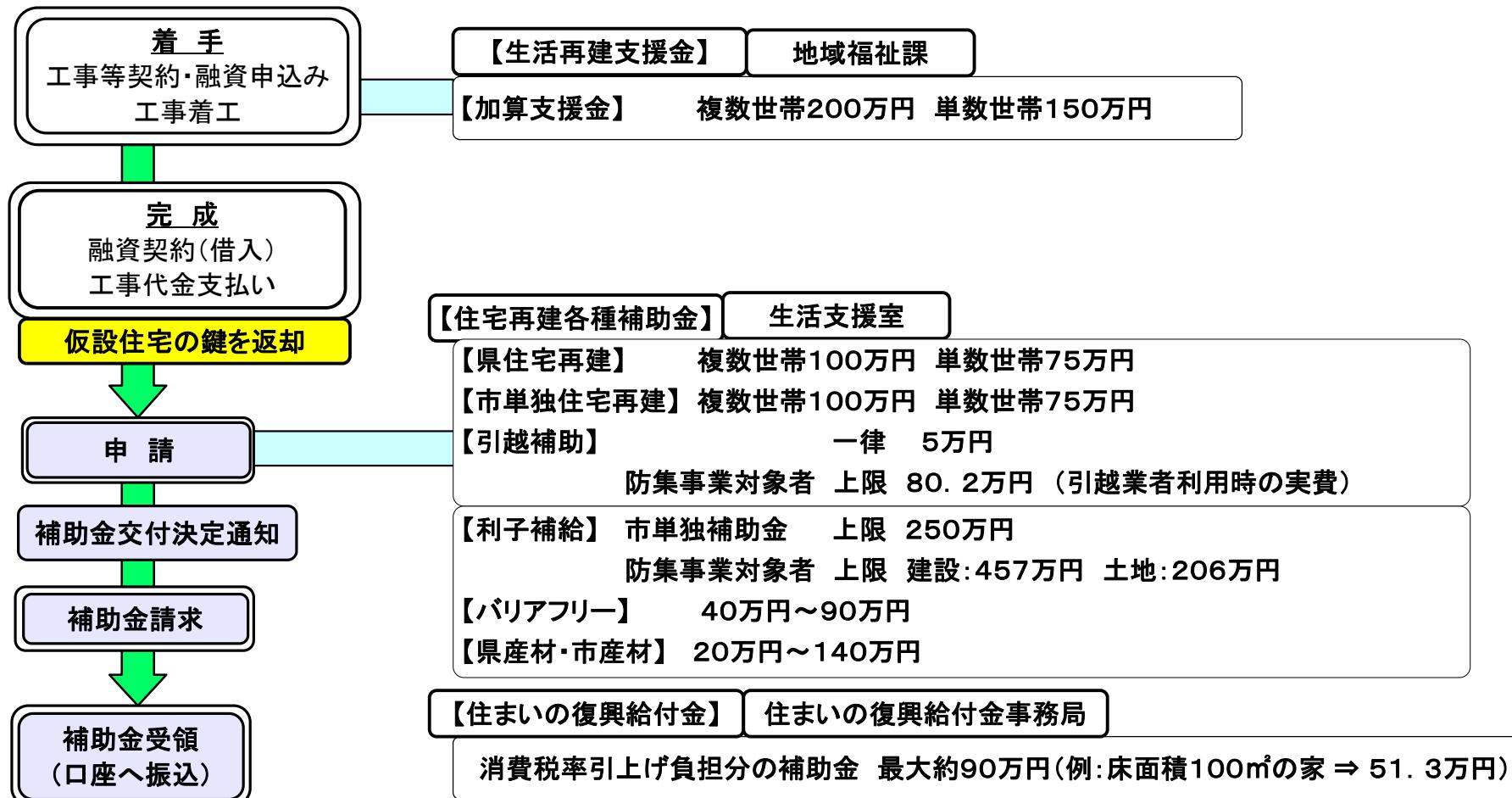
補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なっております。

なお、補助金の説明について、金額は最大値で行っております。

本協議会終了後に個別に相談をお受けします。また、お電話等でも隨時対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

また、平成28年3月26日（土）・27日（日）に大町：市青葉ビルで【住宅再建相談会】を行いますのでどうぞご利用ください。

# 住宅再建補助金の手続き



# 住宅再建補助金の手続き

## 住宅再建の相談窓口 【生活支援室】

TEL 0193-22-2111(内線436)  
市役所第5庁舎1階

### 【地域福祉課】(加算支援金)

TEL 0193-22-0177

- ①のぞみ病院2階
- ②市役所第5庁舎1階

### 【すまいの復興給付金事務局】

TEL 0120-250-460

## 【住宅再建相談会】

平成28年3月26(土)・27日(日) 10:00～12:30 13:30～16:00

会場:釜石市青葉ビル(大町) 研修室1・2 で開催します!

## 4. 他事業について

---

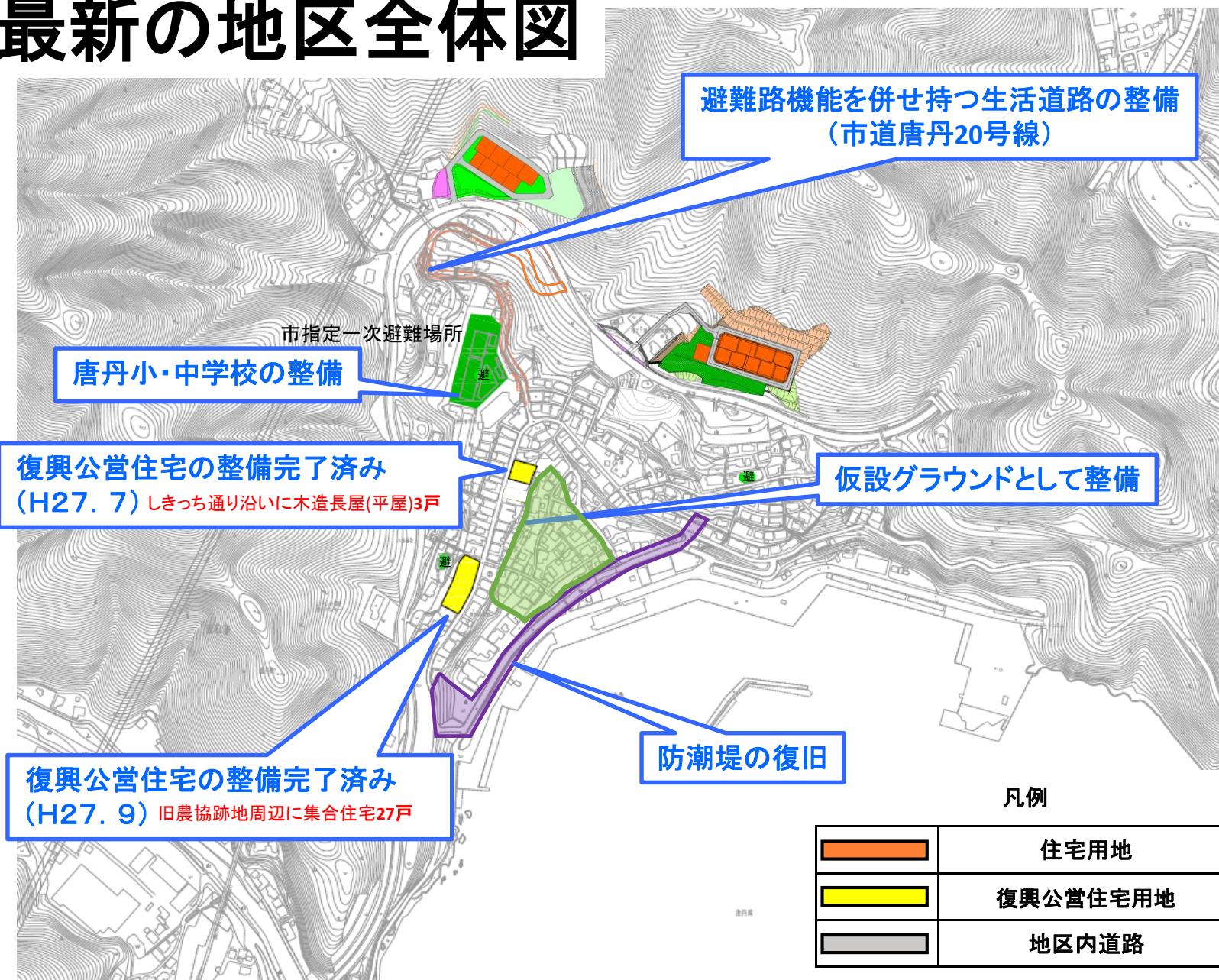
小白浜地区では、移転先造成地のほか、さまざまの事業が復興として行われています。

他事業としましては

- ①避難路機能を併せ持つ唐丹20号線の整備
- ②衛生的な生活環境を形成するために集落排水の整備
- ③唐丹中学校用地への唐丹小中学校の新設
- ④被災跡地への仮設グラウンド整備（整備範囲の変更）
- ⑤被災した防潮堤を嵩上げして復旧を行っています。

詳細は、以下でご説明いたします。

# ■最新の地区全体図



## 4-①唐丹20号線について

---

市道唐丹20号線は、幅員も狭く車両のすれ違い等通行に支障をきたしており、小白浜地区と国道45号をつなぐ道路は1箇所のみであることから小白浜地区から国道45号へのアクセス道路として改良いたします。

また、被災者の移転先となる住宅団地を国道45号北側の高台に整備するため、従来の集落と移転先の住宅団地を結ぶ道路を整備して、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図ります。

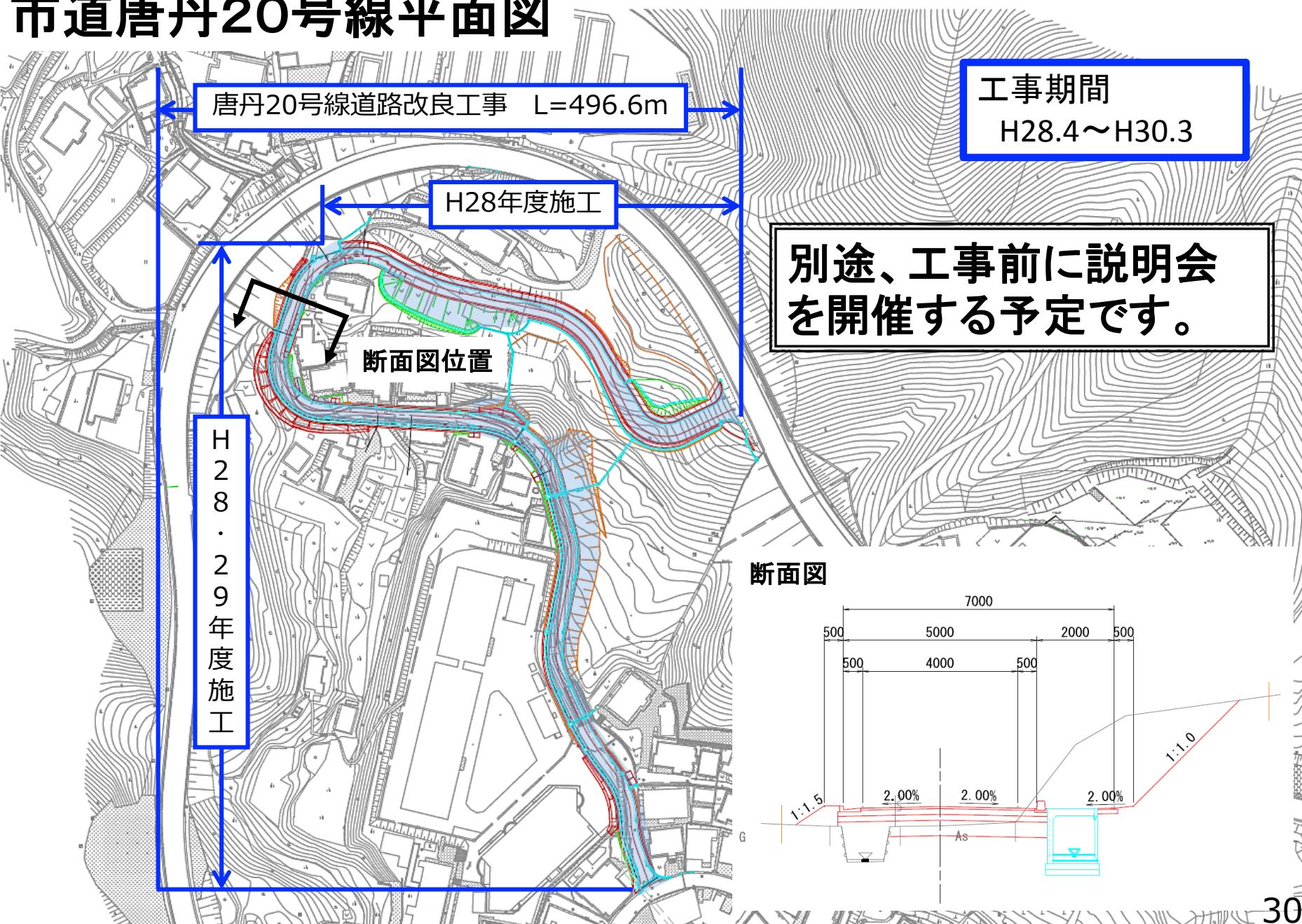
整備内容について延長は496.6m。幅員は車道5m、歩道2mの7mを計画しています。

施工期間は平成28年4月から平成30年3月を予定しています。

施工期間中は工事箇所により通行止めなど、皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力下さいますようお願いいたします。

また、施工業者が決まりましたら詳細スケジュール等説明会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

# 市道唐丹20号線平面図



## 4-②集落排水について

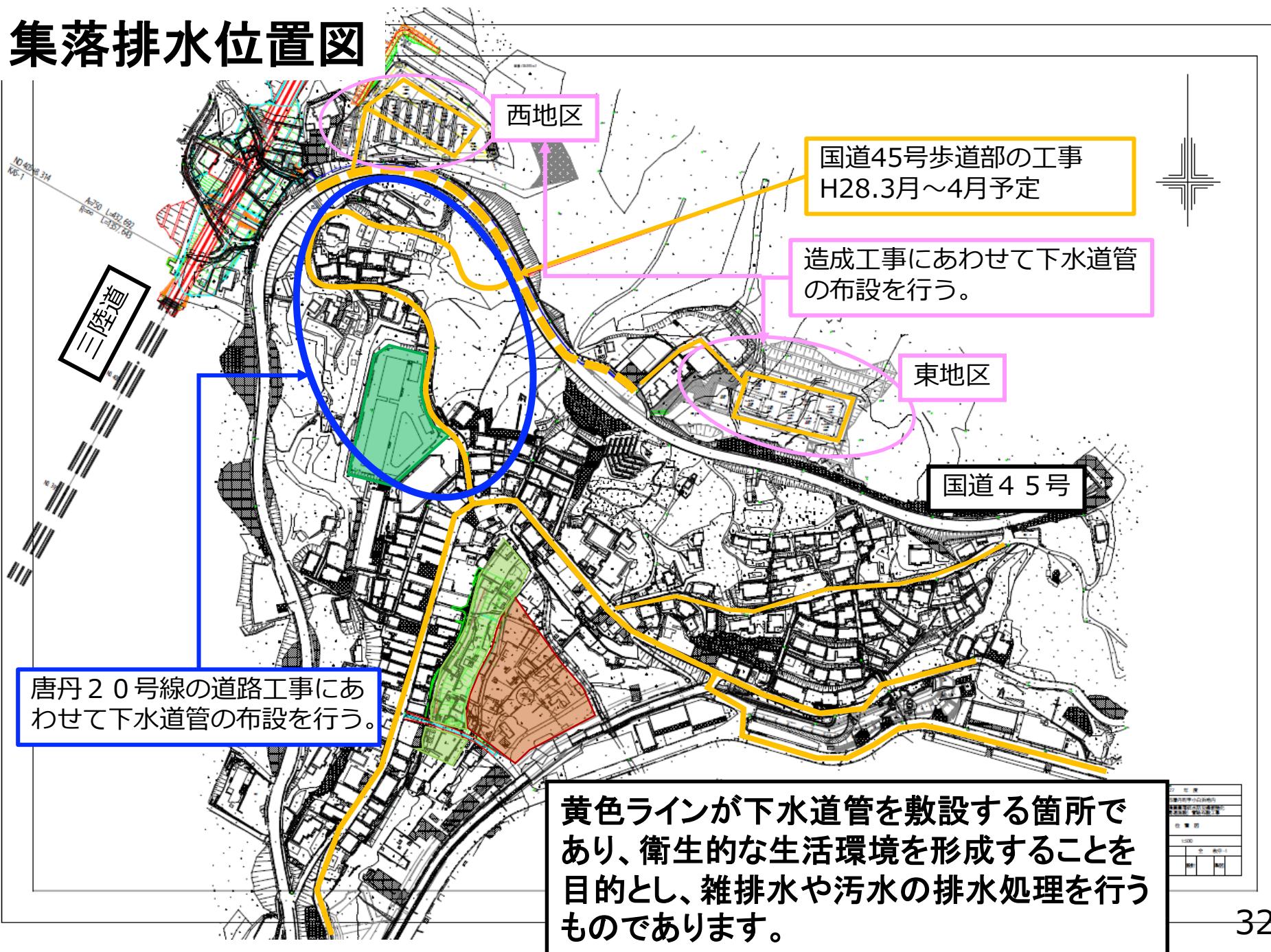
---

小白浜地区の漁業集落排水事業は、当地区に住まわれる方々や、震災による影響で高台移転や移住を余儀なくされた市民の方々を対象とした下水道復旧事業になります。

事業目的は、衛生的な生活環境を形成することにより、雑排水や汚水の排水処理を行い、悪臭や虫の発生を防ぎ、住みよい清潔な街作りを行うものです。

次ページ以降では、小白浜地区の集落排水について説明いたします。

# 集落排水位置図



## 4-③学校建設について

■ 整備内容 小中学校校舎・体育館・児童館・防災備蓄倉庫  
プール・グラウンド・外構

敷地面積 約20,700m<sup>2</sup>、建築面積 約4,000m<sup>2</sup>、延床面積 約6,150m<sup>2</sup>

■ 現在の工事状況  
について



造成工事が完了しており、現在、予定のとおり校舎棟の工事を開始しております。

引き続き、平成29年4月開校を目指し、工事を進めていきます。

■ 工事車両等の通行が多くなっており、ご迷惑をおかけしております。  
誘導員等を配置し、安全には十分に気をつけて工事を行っていきます。

# 建物配置

H29. 4新校舎開校

H28年度工事(Ⅱ期工事) 国道45号線

棟3・4：小中学校普通教室・特別教室(理科室・美術室)  
地上2階・木造  
平成27年11月～平成29年2月

棟2：職員室・設備機械室・防災備蓄倉庫  
地下1階・地上2階・木造+鉄筋コンクリート造  
平成27年11月～平成29年2月

体育館棟

体育館：体育館(第1・第2)・ステージ・倉庫  
地下1階・地上1階  
鉄骨造+木造+鉄筋コンクリート造  
平成27年11月～平成29年2月

駐車場3：9台分  
～平成29年2月

棟5：特別教室(図書室・音楽室)  
地上2階・木造+鉄筋コンクリート造  
平成27年11月～平成29年2月

H29年度工事(Ⅲ期工事)

棟1：児童館・地域交流ラウンジ  
地上2階・木造+鉄筋コンクリート造  
平成29年5月～平成30年2月

駐車場2：4台分  
～平成30年2月

グラウンド：100mレーン×5コース  
150mトラック×3コース

駐車場1：30台分  
～平成30年2月

プール：25m×4コース(1コースは低学年用)  
・更衣室・機械室  
地上1階  
鉄骨造+鉄筋コンクリート造  
平成29年4月～平成30年2月

## 4-④小白浜地区仮設グランド整備内容の変更について

小白浜地区仮設グラウンドにつきましては、前回のまちづくり協議会では、浸水区域すべてについて整備を行う内容で説明してきました。

しかしながら、今回、提示いたします整備範囲として、かぎられた財源で工事を行わなければならぬいため、

○擁壁・法面の整備につきましては、唐丹地区生活応援センター駐車場（仮設グラウンド駐車場予定地）から二本梨川の間（**緑色**）、

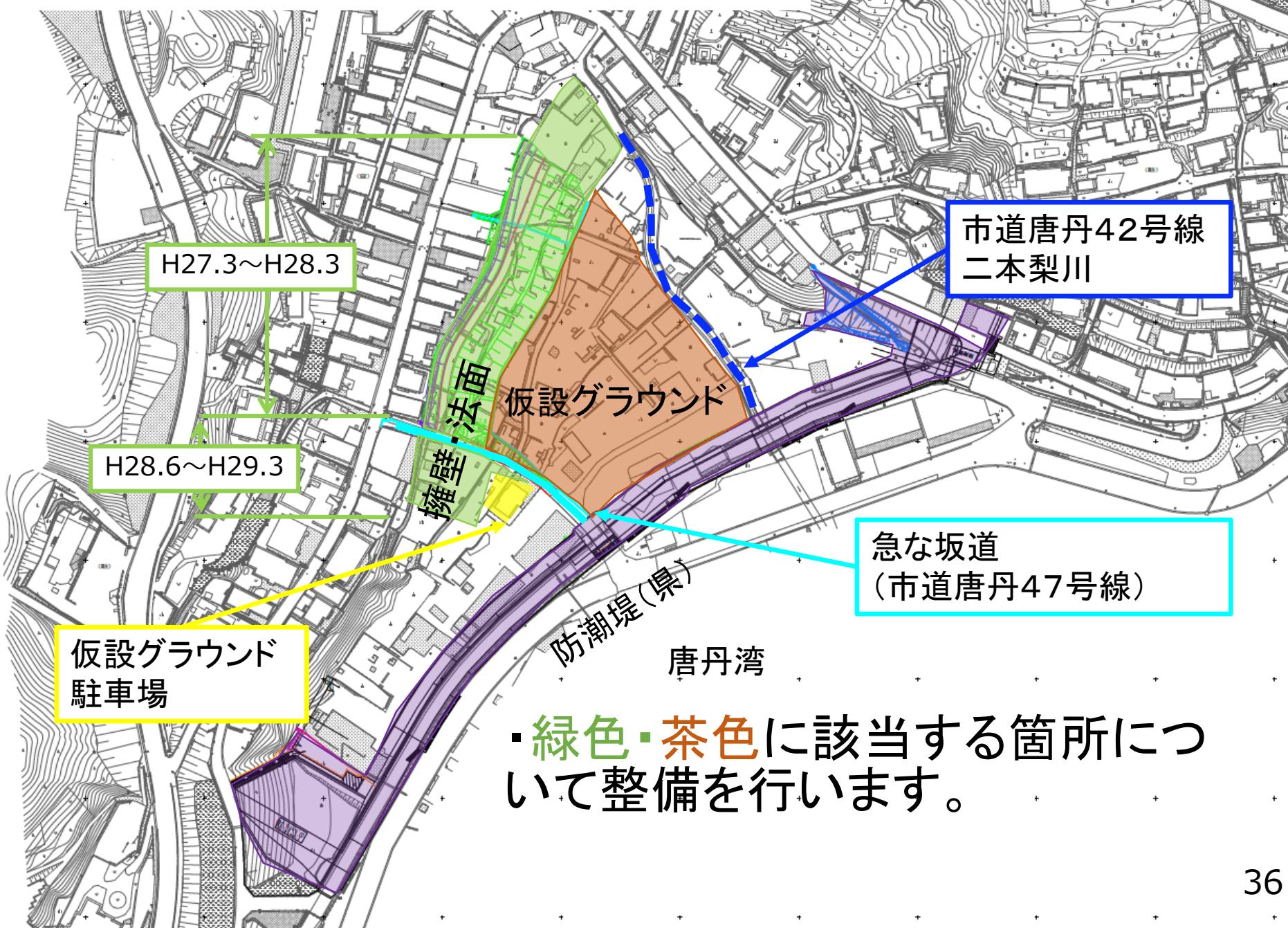
○グラウンド部分につきましては、急な坂道（唐丹47号線）と二本梨川の間（**茶色**）

のみの整備となります。

仮設グラウンドの広さとしましては、200mトラック6レーンや少年野球（両翼80m）ができる程度です。

現在、権利取得の手続きを行っているため、利用開始時期につきましては、別途お知らせいたします。

# 最新の小白浜仮設グラウンド平面図



## 4-⑤防潮堤について

防潮堤について、当初、平成27年9月から工事に着手する予定でしたが、現状では用地取得に想定以上の時間を費やしている状況です。

用地解決した、南側を1期工事として、工事を開始する予定となっており、2期工事開始予定は平成29年3月を目指しています。

- **防潮堤の高さについて**

被災前：TP+11.8m→復旧後：TP+14.5m

- **構造について**

①直立堤（コンクリート構造物）

②傾斜堤（土で盛り上げ表面をコンクリートで覆う構造）

- **工事着手開始予定**

平成28年10月～（1期工事）

# 小白浜漁港海岸 防潮堤工事

# 2期工事

L=300m

平成H29年3月～  
H30年3月(予定)

# 1期工事

L=130m

## 堤防高

被災前 11.8m

11

震災後 14. 5m

唐丹灣

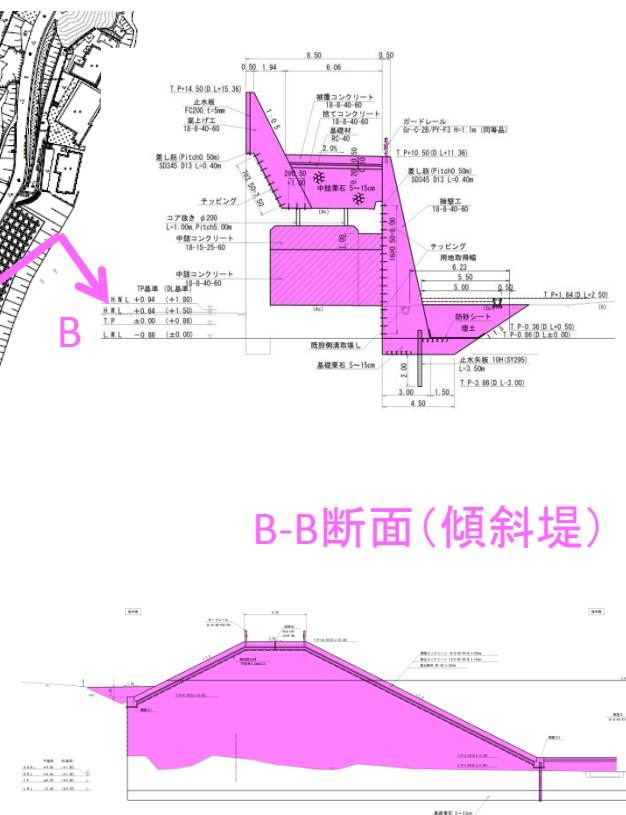
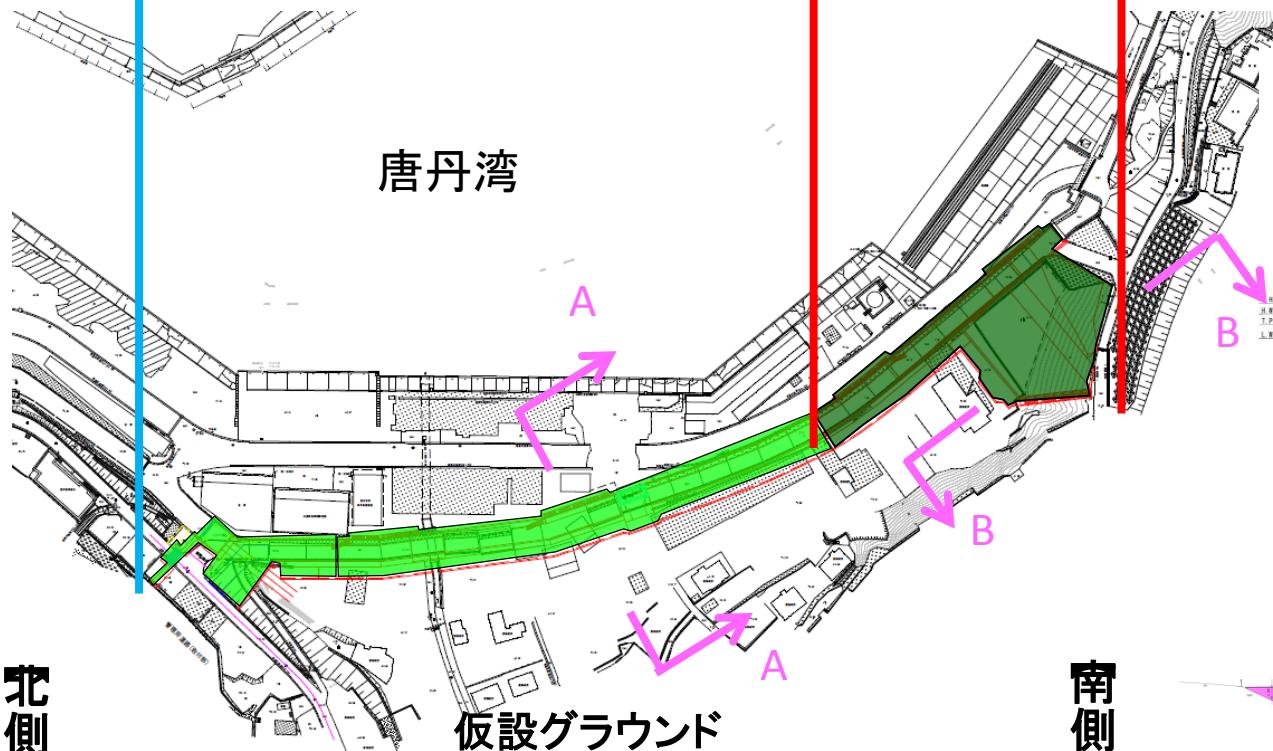
A

B

## 仮設グラウンド

南側

## A-A断面(直立堤)



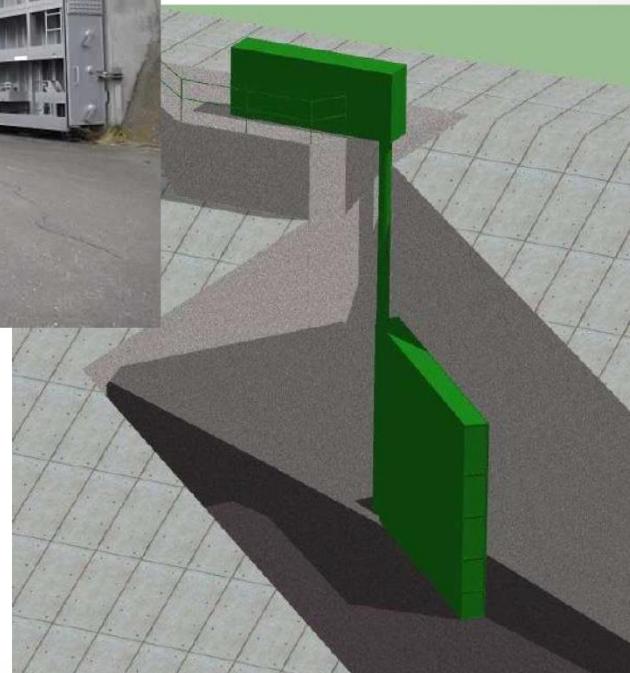
# 小白浜防潮堤「陸閘計画」全体位置平面図

市道唐丹41号線



# 片開きゲート

- 既設ゲートを改良 (有効幅7.0m×有効高5.15m)



- 自動化（電動化）される
- 遠隔操作により閉鎖

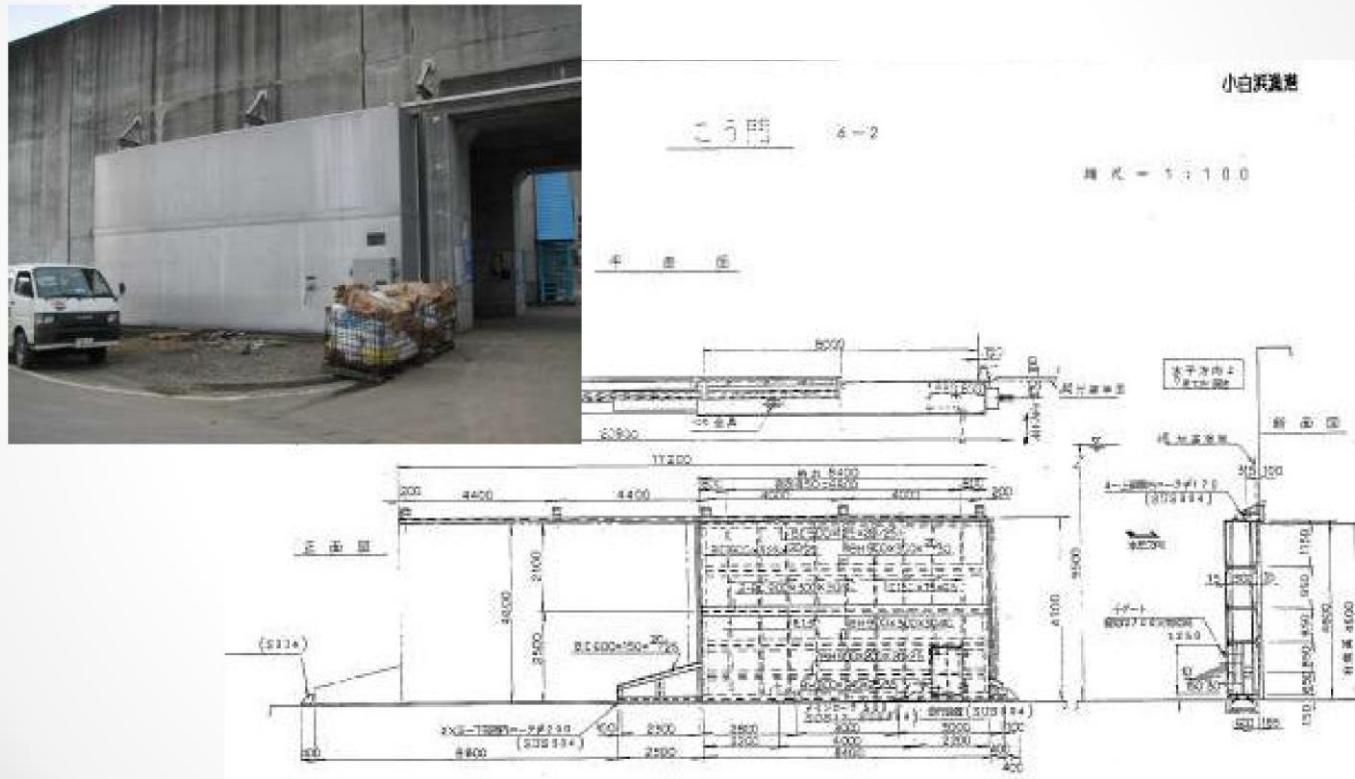
自動化装置のイメージ→

-

## スライドゲート

# 中央部陸閘の計画

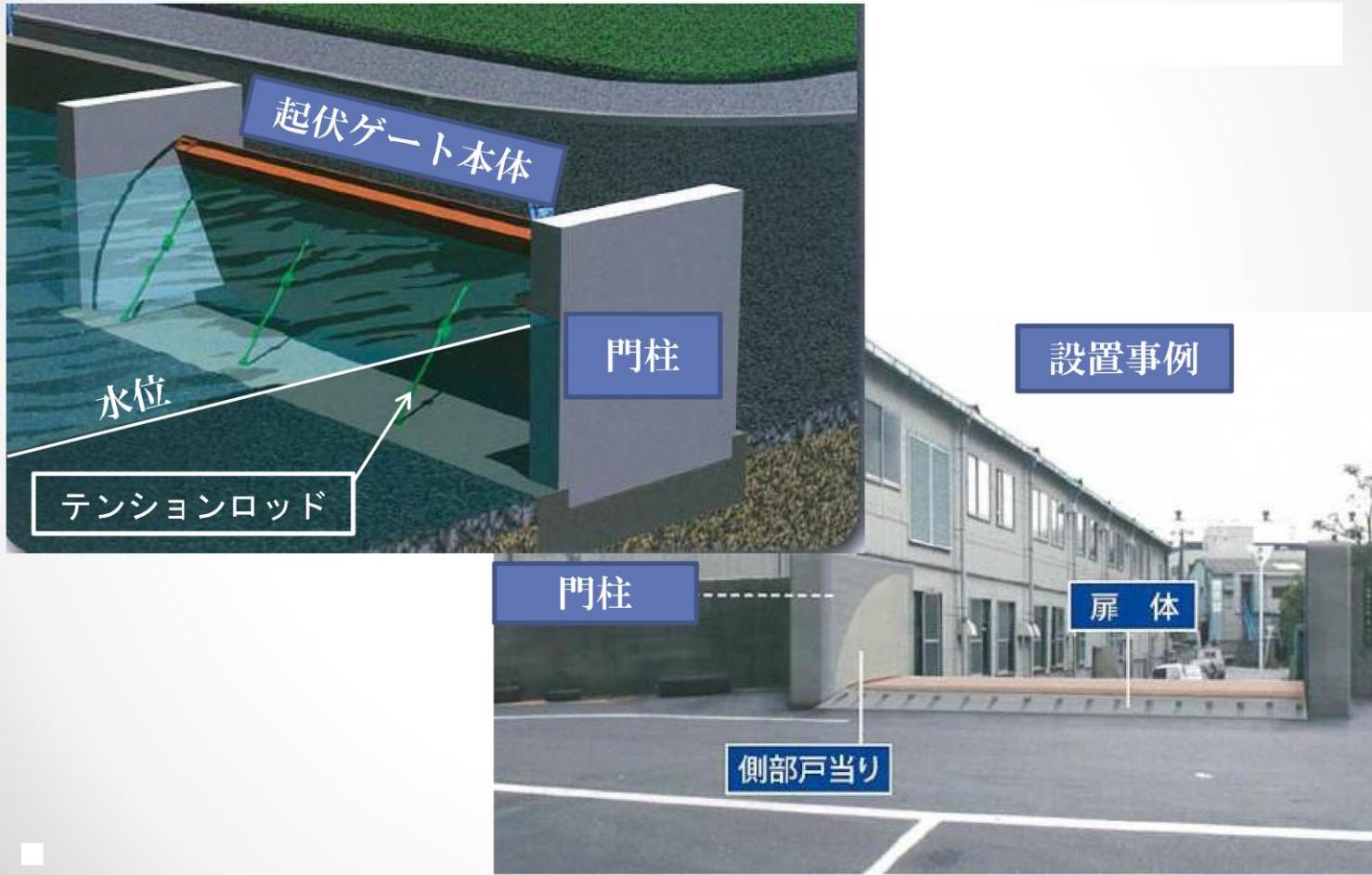
- 震災前の状況図・引戸（有効幅8.0m×有効高4.5m）



# 起伏式ゲート

## 起伏式ゲートの概要

- ・ 浸水があった場合、水圧によりゲートが自動的に起きる。



## 4-⑥事業実施スケジュール(他事業)

造成地以外のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。

①唐丹20号線につきましては、工事を2期に分け

**1期：28年度、2期：平成28年～29年度**で行います。

詳細につきましては、別途工事説明会を開催いたします。

②集落排水につきましては、造成工事、唐丹20号線の工事に併せ、また、その他地区内の工事を行い、  
**平成28年5月から供用（使用）を開始**いたします。

③唐丹小中学校は、**平成29年4月から新校舎を開校**し、残る、児童館、プール、グラウンド等については、平成29年度中の完成を目指していきます。

④仮設グラウンドの**次期工事につきましては、平成28年6月～29年3月を予定**しており、**使用できる時期**につきましては、目途が立ち次第、**別途、お知らせ**いたします。

⑤防潮堤は、**南側を1期（平成28年10月～30年1月予定）**とし、**北側を2期（平成28年3月～30年3月予定）**、全体として、**平成30年3月に完了を予定**しています。

## 今後の工事スケジュール（他事業）

## 小白浜地区

※ 状況に応じて変更することがあります。

## 5. 意見交換

---